

2018年10月1日

お客様各位

日本テレネット株式会社

ファックスネットワークサービス利用規約改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、日本テレネット株式会社が定めるファックスネットワークサービス利用規約を平成30年11月1日をもって一部改訂いたしますので、お知らせいたします。ご契約の皆さまにおかれましては、ご一読のうえ、今後もL-netをご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

◆改訂の背景

平成29年12月1日施行、特定商取引に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第60号）において、ファクシミリ広告に関する規制が強化されたことに伴い、弊社では、関係法令等の遵守およびL-net 利用におけるご契約者様のコンプライアンス遵守や信用力向上を目的にファックスネットワークサービス利用規約改訂を実施させて頂く運びとなりました。改正される条文については、以下をご確認願います。

◆改訂の主なポイント

- ・改正特定商取引法に関する、契約者の遵守事項の追加
- ・契約者が提供または情報に関する事項の追加

◆関連資料のダウンロード等

(L-net サイト (<http://fax-lnet.jp>) のニュース・トピックス

- ファックスネットワークサービス利用規約の新旧対照表
- ファクシミリ広告の規制に関する弊社対応について

以上